

建築物省エネ法に基づく性能向上計画認定、認定表示に係る技術的審査 料金表

2022年10月1日

【住宅】

・一戸建ての住宅 ・併用住宅の住宅部分	一般	建築確認と併願	性能評価等併願 ^{※1}
	¥37,400	¥35,200	¥11,000

共同住宅等の場合:基本料金+1住戸当たり×住戸数		性能評価等併願 ^{※1}
共同住宅等 (住宅部分全体) (※共用部審査を含む場合には、¥33,000を加算する)	一般 基本料金 ¥ 55,000 1住戸当たり ¥ 2,200	基本料金 ¥ 11,000 1住戸当たり ¥ 1,100
	建築確認と併願の場合 基本料金 ¥ 44,000 1住戸当たり ¥ 2,200	共用部 ¥ 11,000

※1 性能評価等併願 当機関において設計住宅性能評価、長期使用構造等確認、BELS申請のいずれかの申請を行い、且つその結果と同内容で建築物省エネ法に基づく性能向上計画認定、認定表示に係る技術的審査係る技術的審査を行うことができる場合をいう。

- ・複合建築物で建築物全体での申請の場合は、別途見積りとする。
- ・計画変更の場合は、当初料金の半額料金とする。

建築物省エネ法に基づく性能向上計画認定、認定表示に係る技術的審査 料金表

2021年7月1日

【非住宅】

(税込:単位円)

用途	1棟あたり対象床面積	標準入力法(主要室入力法を含む)	モデル建物法
工場・倉庫等以外の用途	300㎡未満	220,000	110,000
	300㎡～2000未満	286,000	143,000
	2,000㎡～5,000㎡未満	374,000	187,000
	5,000㎡～10,000㎡未満	440,000	220,000
	10,000㎡～20,000㎡未満	506,000	253,000
	20,000㎡～50,000㎡未満	616,000	308,000
	50,000㎡以上	825,000	440,000
工場・倉庫等	上記対象面積の料金に対して1/2の料金とする。		

建築基準法第6条の2第1項の確認申請と併せて行う場合

(税込:単位円)

用途	1棟あたり対象床面積	標準入力法(主要室入力法を含む)	モデル建物法
工場・倉庫等以外の用途	300㎡未満	203,500	99,000
	300㎡～2000未満	259,600	129,800
	2,000㎡～5,000㎡未満	347,600	173,800
	5,000㎡～10,000㎡未満	409,200	204,600
	10,000㎡～20,000㎡未満	469,700	235,400
	20,000㎡～50,000㎡未満	572,000	286,000
	50,000㎡以上	770,000	418,000
工場・倉庫等	上記対象面積の料金に対して1/2の料金とする。		

- ・変更審査の場合についての料金は当初適用料金に対して1/2の料金とする。
- ・複合用途の建築物等で、上記の表によるところが困難である場合は別途見積りとする。
- ・当機関において建築物エネルギー消費性能適合性判定を受け、その結果を利用した申請の場合には上表によらず、一律11,000円(税込)とする。